柞乃杜

秩父神社社報
柞乃杜（ははそのもり）
第 5 号
平成３年12月３日
【大　祭】

秩父の宮造り（続）

平成三年の秋　秩父の山河は実りの喜びに充ちています
郡市民十万の故郷は　いま紅葉に照り映える大地です

去りし早春は　秩父大神を武甲の神奈備から田植神事に迎え
炎暑の夏に　大神の神輿を荒川の河瀬で清め

来たる夜寒に　大神の御霊を大挙して神奈備に祭り鎮め奉る——
秩父の家郷世界は　このようにしてその風土を祀り続けるのです

家郷の安心立命に不可欠な　魅力あるマチ造りには
伝統の祭りと由緒ある氏神の社が　その核とならねばならぬ——

秩父神社は　そうした故郷の理念に沿って
家郷文化のメッカにふさわしい宮造りを目指しているのです

故里の秋

天地の　時の習ひか
人の世の　迷ひの果てか

立ち騒ぐ　海鳴りのごと
内外には　和む間もなし

さてこそは　せめて一日の
秋深き　野山の遊び

群れ立ちて　渡る野鳥の
羽音すら　わが身を誘ふ

ふり向けば　薄日射す葉に
夏の日の　名残りの生命

木洩れ日は　淡く閑かに
無明なる　わが身を照らす

故里の　秋は優しかりけり

解説　秩父神社(五)

禰宜　浅見武史

◆太平記の世界

日曜日の午後八時、NHKテレビの大河ドラマは毎回高視聴率をあげる国民注視の番組で、そのドラマの主要なる関係史蹟は、放映を契機として一大観光地となっている。

本年は『太平記』、真田広之の足利尊氏、片岡孝夫の後醍醐天皇、武田鉄矢の楠木正成、沢口靖子の足利登子等が、中世南北朝、激動の時代を駆けた主役たちを演じている。丁度、本年は、源頼朝が鎌倉に鶴ヶ岡八幡宮を祀って八百年の節目の年。鎌倉は例年にも増して大勢の観光客を集め、又尊氏縁の足利市も相当の賑わいをみせている。

今回は太平記の世界。この時代の当社の様子を神社に残る造営文書の記録を歴史年表に重ねてみた。

◆造営文書

現在当社には万治二年（一六五九年）に表装して、一巻の巻物にした中世文書が残っている。主として中村弥次郎丹治行郷による当社造営に関するもので、県文化財に指定されている。これの全文は埼玉県立図書館編『埼玉の中世文書』に収録。丹治行郷は当市中村に館居し、本郡内に分派した丹党武士団の惣領であり、宮本地頭として活躍した人物であったと思われる。

（書状）代々御教書並御施行案に、当社造営に関する事務は、代々国長の所管に属し、用材については国司の代理者たる目代の計らいにより、郡内地頭に奉仕させ、番匠の作料については、郡内の勘料及び官牧の馬代銭を以てこれに当てると誌す。

即ち、申請手続きは、宮本地頭—国衙（目代）—公文所—奉行所—御内（得宗・北條）—公方（将軍）と進達し、認可はその逆すじを経て下達された。

郷名宛造営資材割当には、吾野郷・名栗郷・徳用郷・金尾郷・佐比野郷・たきのうゑ・直弘名・日野村国光名・野那世郷の名があり、各郷毎に細かく用材、数量を定めていた。番匠の作料は、勘料及び官牧の馬代銭を当てるとは、一種の雑税であり、真に郡内あげての官営事業であった。

しかし、書状は続けて誌す。手続具申の方法は前記の通り、先例に倣い今回も申請するも、現在の実状は、郡内の地頭の協力得られず、社殿造営は遅々として進まず、本殿の遷宮成るも拝殿はできず、更に遷宮時には郡内の地頭、各郷より一騎ずつの流鏑馬奉納の慣例にも拘わらず、此度の遷宮にはそれもできず、早く先例の如くスムーズな流鏑馬奉納ができるようにと、重ねて言上している。

テレビドラマはまさに私本太平記、勇壮華麗な絵巻物の世界を描いているが、史実が示すこの時代は、両統迭立、同族相剋、天変地異が打ち続く激動の中世。正和三年の遷宮を最後に、流鏑馬は中断の止むなきに至っているが、いつの日かその復活を心秘かに願うものである。

◆年表

貞永元年（一二三二）　御成敗式目五十一ヶ条制定
嘉禎元年（一二三五）　社殿落雷ニテ炎上（縁起）
同二年（一二三六）　修理権太夫殿御下知一通（目録）
弘長元年（一二六一）　幕府関東諸国の社寺修理制限令
文永十一年（一二七四）　文永の役
弘安四年（一二八一）　弘安の役
永仁二年（一二九四）　自長崎殿留守所ヘノ書下一通（目録）
正安四年（一三〇二）　自御内長崎殿ヘノ御投御書下一通（目録）
嘉元三年（一三〇五）　足利尊氏誕生
徳治二年（一三〇七）　自御内長崎殿ヘノ勘料米御書下一通（目録）
徳治三年（一三〇八）　秩父社造営木作始日時勘文一通（目録）
延慶二年（一三〇九）　自留守所宮本ヘノ書下一通（目録）
延慶三年（一三一〇）　播磨国山下政所書了（目録）
（書状）御遷宮日時今年三月十九日ノ文字有
（書状）御具足注文ノ文字有
正和三年（一三一四）　（書状）御遷宮成ルモ拝殿未ダ成ラズノ意有
（書状）遷宮時ニ流鏑馬奉納叶ワズノ意有
（書状）十月二十二日御假殿遷之時
文保元年（一三一七）　後醍醐天皇即位
元亨三年（一三二三）　長船景光作（謙信景光）短刀奉納（現国宝）
元亨四年（一三二四）　（書状）拝殿造営重ネテ言上
正中元年（一三二四）　正中の変
正中二年（一三二五）　長船景光・景政作太刀奉納（現国宝）
建武元年（一三三四）　建武の中興
延元四年（一三三九）　後醍醐天皇没

秩父のマチ造り——わが家郷社会論

宮司　薗田　稔

去る平成二年秋に国民的な奉祝の下で斎行された一連の新帝即位御大典は、実に百二十五代の皇位継承を古式に則って再現したものでした。また来たる平成五年秋に迫った第六十一回の伊勢の式年正遷宮も古式さながらの盛儀であって、いずれも千二百年を優に超える国家的伝統が今に健在であることは、現代の変転きわまりない時代を考えると、まことに驚くべき民族文化の伝統と言えましょう。とりわけ最近の東西冷戦構造の解体で、今まで抑圧されてきた世界各地の不幸な民族問題が一気に噴出しているのを見る時、わが民族の連帯が、こうした揺るぎない伝統文化の継承に示されることの幸せを思わずにいられません。

一　世は企業社会の時代

しかしながら残念なことに、現代のわれわれは、そうした千古の伝統を本当に有り難いと等しく実感できるような人間味ある生活を送っていると言えるでしょうか。

いまや欧米をしのぐ経済大国と言われながら、繁栄するのは企業法人ばかりで、肝心のそれを支える国民は相変わらず欧米人に劣る質的に貧しい生活社会に暮しているのです。

かつて日本の伝統的社会は、住民が一口に士農工商と言われた階層別にそれぞれの家業を大切にして村や町の生活社会を営んでいました。ところが、明治以来の国家的近代化が急速に進むなかで、住民は家業への忠誠心を国家や企業へ転位させながら、生活社会をつぎつぎに企業都市化させてきたのです。町は企業城下町となり、村からの出稼ぎ都市となって、かつての村あっての町、町あっての村といった風土性豊かな地方ごとの生活社会を失ってしまいました。風土を育み風土に生きてきた社会が、今は近代企業の力を借りて風土をもはや再生不能の形で開発し破壊するようになったのです。住民の多くも、家業を捨て企業に働くことで生計を立てるばかりか、企業に献身の生き甲斐すら託して、家族や近隣同士の生活を顧みる余裕さえ無くしてしまったのです。

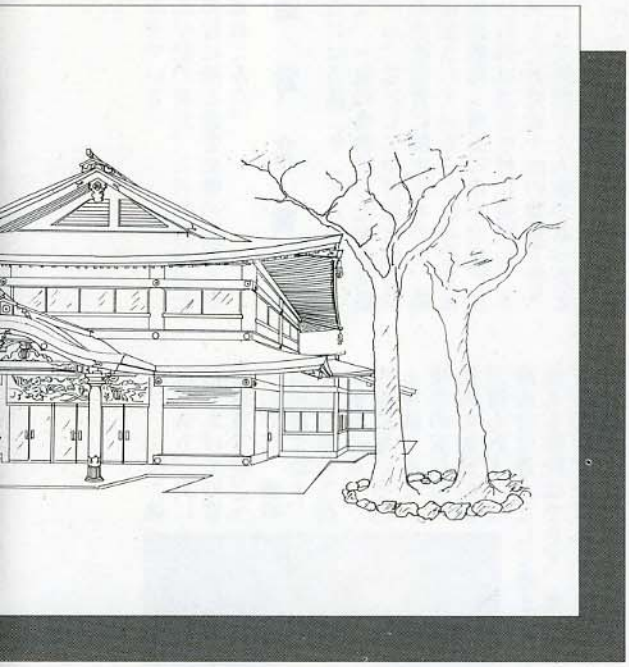

二　本物の生活社会へ

このままではいけない、とは近頃だれでも感じるようになりました。何とかして、今のうちに風土の無秩序な開発と破壊を押し留め、住民自身が望む住みよい生活社会を守らなければ、先祖にも子孫にも申し訳ない。これが今誰でもの思いなのです。

さて本物の生活社会とは、どんなものか。それは、なによりも家郷性豊かな地域社会でなければならない。住民同士が「わが町」と愛し合い、「わが故郷」と誇り合うことのできる人情温かな共同体としての社会です。近代の舶来コミュニティ論の重大な欠陥は、歴史と風土からなる家郷秩序を無視した機能一点張りの理論だという点です。当面生存する住民の便利さばかりが追求されて、先祖の残した生活文化や風土に潜む霊性への配慮がまるで欠けているのです。つまり、住民が安住の生活を願い感謝する神仏や先祖の存在を無視し、いわば安心立命の精神文化を全く考慮に入れていないのです。昔の生活社会は、住民が無事に生きることは生かされていることであり、生き甲斐が死に甲斐に通じることを十分に心得させる家郷秩序を備えていました。昔の村や町は、春秋ごとに風土の霊性を氏神に祭り、死者を先祖に迎えて安心立命の家郷世界を備えていたのです。今流行のマチ造りやムラ造りに、こうした住民の心を満たすべ

き精神世界を果たしてどれほど考えたものがあるでしょうか。

三　秩父の家郷社会

さいわいに、われらが郷里の秩父には、まだ首都圏の近郊化に犯されていない豊かな歴史風土と家郷性の根強いマチの秩序が健在です。

そもそも今どこの都市でも目標にしているマチ造りのマチとは、元来日本のすべての村落住民が求めた賑やかで浮き浮きする祭りや市を指す言葉でした。たとえば、秩父夜祭りも昔から「妙見マチ」と言ったように、相模総社の大祭も武蔵府中の暗闇祭りも「国府祭」と書いてコウノマチと呼び、「五日市」「六日市」「十日市」なども皆「市」をマチと言い、「日待」「月待」「二十三夜待」とするなど、活気ある祝祭や市の状況をマチといったのです。マツリも、マツ（神出現を待つ）を語根とする点でマチと共通の言葉で、イチもイツク（斎く）に由来するとの説があるように、古来また市場のあるところをマチ（町）という例は多いのです。したがって、元来マツリはムラ（集落）をマチ化する賑わいの伝統文化ですから、祭りにおいて風土の霊性を神として集落に迎えることで、集落が開放的な祝祭空間となり、交易や芸能の市場が成立したのであります。古来、神社の祭りに市が立ち、その市場が恒常化して町場となるのが例でありました。周辺の村人たちがマチバに憧れるのは、当然のことでした。つまり、このようにして村々の祭りの中から町がおのずと成立してきたのであります。

秩父の家郷秩序も、このようにして成った。おそらく武甲山に風土の霊性を感得した古代の住民が、春先にその神を柞の杜に迎え、秋の終りに武甲山に送り返すという季節の祭りにおいて、市が立ち町場が出来、やがて秩父神社と春の田植え神事、夏の河瀬祭り、冬の夜祭りとを空間と時間の座標とする家郷性豊かな秩父のコミュニティ秩序が成立したと考えることができるのです。

今後、首都圏の無性格な近郊化の波に呑み込まれずに、秩父ならではの魅力ある家郷社会を育て上げるためには、こうした風土と一体のコミュニティ秩序を大切にせねばと思います。

表紙説明

今回の表紙は、写真家の清水武甲先生に特別にお願いして、写真集『秩父夜祭』の中から掲載させていただいた作品である。当社の例祭に欠かすことのできない行事として、屋台行事並びにこの秩父神楽がある。両者とも現在、国指定重要無形民俗文化財に指定されており、その保存が義務づけられているが、この写真は十二月三日当日に行われた神楽の一場面である。まさに大祭に臨まんとする緊張感が伝わってくるような一瞬である。

●表紙写真
清水　武甲氏『秩父大祭』より

●和　歌
柿堺欣一郎氏『冬　祭』より

山眠る頃

秩父路や連なる山の色寂びて
夜祭迫るころの寒けさ

柿堺　欣一郎

地球の温暖化現象が、生物の将来にとっての、大きな問題になって来ていますが、確かに近年は、山国の秩父でも、冬の寒さがしのぎ易くなって来ました。六十年あまり昔の、子供の頃を思うと、その時分の秩父の冬は、かなりきびしく辛かった記憶があります。それは、当時の家屋の造りや衣服や暖房の設備が、防寒のために十分でなかったのにもよるでしょうが、時々、雪が深く積り、厚い氷が張り、長いつららが下がったことからも、今よりずっと寒かったことと思います。

十一月下旬になると、山々を美しく彩った紅葉も枯葉となり、風に吹き落とされますが、

「めっきり寒くなりましたねえ」

「祭がもうすぐだからねえ」

というような会話がよく交されるのでした。山国の長いきびしい冬の生活に入る前、生命力を充実させるため、秩父では、森厳豪壮な祭儀を営んだのだと思うのです。

観月コンサートを終えて

秩父神社氏子青年会副会長
観月コンサート実行委員長
浅賀勝彦

イエスタディのメロディが柞の杜に湧きあがる様に響きわたる。神殿前、篝火の明かり、ライトに浮かび上がる真紅のステージ、田辺冽山氏の尺八ソロによる、十三夜、観月コンサートの開演である。

●

六月二十六日、氏青役員会で今年度計画立案のなかで、今井会長より尺八と箏の邦楽の夕べの提案がなされる。八月二日、実行委員が選任され、スタッフには役員が当たることに決定。九月十日、予算・役割分担。九月下旬、ポスター・チケット依頼。十月十二日、田辺氏も駆付け細部打ち合わせ。建設的意見続出し、これはいいコンサートになることを確信。今年の異常気象による雨だけが心配される。一週間、天気図・予報に敏感になる。

十九日　月、南の空に出る。GOサイン！舞台造り、照明テストで深夜まで頑張るスタッフ。

二十日　午後より会場造り。有志によるススキ・十三夜花も届けられ、素晴らしい舞台ができあがる。四時リハーサル。薄暮、篝火も点火され、会場の雰囲気も盛り上がる。田辺氏ら出演者からも緊張感が漂ってくる。

●

二百七十の客席もほぼ満席。深閑とした境内は、尺八・箏の澄んだ音色が響き、幽玄の世界に引き込まれる。

耳慣れた曲目で一部終了。二部『甲乙』目を閉じて聴き入ると、フルートの音色と思える。箏とのジョイントによる『壱越』繊細な高低音の中、力強さが伝わってくる。冽山・頌山両氏の火花を散らすような早いテンポの共奏『鶴の巣籠』出演者の最高の演奏に、聴衆の熱い拍手、アンコールに答えての『G線上のアリア』雲間に見え隠れする十三夜の月も、名残惜しいように閉幕。

出演者もまじえての片付け後の打上げ。「素晴らしいコンサートで神社の恒例行事にして欲しい。」と薗田宮司のご挨拶。田辺氏からは「気持ちよく演奏できました。」とのお礼の言葉。今日の成功（？）か、一仕事終えた満足感か、和やかな顔、顔…。次回への意気込みか、打上げも反省会に。ともかく、手造りのコンサートも無事終了できました。ご鑑賞下さった方々に、尺八・箏の音色が、一服の清涼剤の役割を果せたかと思います。

会場造り、後片付けに惜しみなく、誠意ご協力下さいましたスタッフの方々には深く感謝いたします。

最後に、神門銅板の寄進普賢岳見舞等に些少ながら協力できました事をご報告致します。

【演奏者】

尺八　田辺冽山（れつざん）
尺八　田辺頌山（しょうざん）
箏　村田章子
箏・十七絃　桜井智子

参加者の声

■まずもって、「良かった」の一言に尽きると思います。東京で行う大規模なコンサートへはよく参りましたが、このような手造りのコンサートは初めてです。スタッフとしてこのコンサートに参加できたことが、またとても楽しい思い出となりました。今後もアンケートなどによって新しい企画を興していって欲しいと思います。

（幹事　中　忠司）

■私も箏を習っている者の一人として、たいへん興味深く拝聴させていただきました。神社の境内で行うということが、既に新しいと思いますが、親しみ易い曲を現代風にアレンジして演奏していることに驚かされました。これならば眠くなる人はいないと思います。また舞台、装飾の草花もたいへん品が良く、十三夜にふさわしい、たいへん趣のあるものであったと思います。

（巫女　有本智美）

◆ 氏子青年会活動

七月～十月の主な活動

七月二十三日～二十四日　夏祭り（川瀬祭り）奉仕
九月二十二日　境内清掃奉仕（四十五名）
十月十四日　《川越祭り》研修旅行（二十四名）
十月二十日　十月二十日　観月コンサート（実行委員四十名）
観客動員数二百五十名

◆ 氏子青年会々員募集

当社氏子青年会では、引続き会員を募集しております。歴史・祭いずれかの部会に所属して戴き、各種勉強会及びレクリエーションを通じて、会員相互の親睦を深めております。秩父市内に在住、若しくは主な勤務先を有する五十歳以下の青年男女の方。当社社務所までお越し下さい。

梟（ふくろう）だより

◆「雅楽と神楽の夕べ」開催される

去る九月二十八日、秩父ミューズパーク野外ステージにおいて、当社神楽師による秩父神楽と、大本山増上寺雅楽会による雅楽の演奏会が、秩父観光協会の主催により催された。

『幽玄への誘い・雅楽と秩父雅楽との出会い』と名付けられたこのイベントは、秩父リゾート地域における人集め事業の一環として企画され、伝統ある秩父にふさわしく、格調高いものとなった。全国各地より長尾根の森を訪れた人々は、夜の更けるのも忘れて、和楽の調べに聞き入っていた。

◆「獅子舞と神楽」開催される

第二回さいたま芸術文化祭の演劇・演芸部門の中で、去る十一月三日秩父宮記念市民会館において催された『獅子舞・神楽』の行事において、当社の神楽も紹介された。県民の広範な芸術文化志向に応え、自主的・創造的な文化活動を推進することを目的に計画されたこの企画が、「心の豊かさ」が唱えられて久しい昨今にあって、その布石となることを願うと共に、当社の神楽がその一翼を担えたことを嬉しく思う。

◆神楽の鈴をご奉納いただく

当社神楽師前主任の井上馬吉氏より、神楽舞用の鈴を四振ご奉納いただいた。同氏は、昭和十年から当社神楽師として奉職され、昭和四十六年から五十九年二月までの十三年間、その主任として秩父神楽の伝承と後継者の育成にご尽力いただいた。長年に亘るご奉仕に敬意を表すると共に、今後も変わらぬ後進へのご指導をお願い申し上げる。

◆御太刀箱・御手箱をご奉納いただく

十二月三日、例大祭御神幸祭の折に、神社行列と共に大神様の威儀の物として供奉する御太刀箱・御手箱を、宮大工の大森健司氏よりご奉納いただいた。同氏は昭和四十一年、当社が台風により大破した折の修復事業に従事され、それ以来当社に特別の崇敬をいただいている。本年の御神幸祭には、この真新しい威儀の物がお供することになっている。氏子・崇敬者、皆様方からの真心によって、大神様の御神徳は弥々増すことと思う。

◆当社奉賛会長の全国表彰について

当社奉賛会長の井上久氏は、先の十月三日に北海道厚生年金会館において行われた第二十七回全国神社総代会大会において、その多年に亘る神明奉仕が認められ、全国表彰を受けた。本年表彰を受けたのは七十六名で、当社においては、前奉賛会長の柿原雄太郎氏以来の受賞となる。

◆「お宮と子供の集い」開催される

埼玉県神社庁主催による第三回「お宮と子供の集い」が、八月二十四・二十五両日に亘り開催された。参加者は県内各地の小学生及びその父兄で、約百七十名を数え、当社を正式参拝の後、横瀬町の青少年野外活動センターに会場を移し、神社関係者も交えた様々なレクリエーション活動が催された。古式ゆかしい火起こしの神事によって行われたキャンプファイヤー、古典を題材にした青年神職による演劇など夜更けまで様々な行事が繰り広げられ、子供達にもよい夏の思い出となったことであろう。

◆神社調査団の活動について

番場町の柞学園の二階を事務所として、神社調査団の活動が行われている。調査団が組織されたのは十年前にさかのぼり、埼玉の神社の詳細を明らかにすることを目的に、埼玉県神社庁の後援により現在の三峯神社宮司廣瀬和俊氏を団長として結成された。その調査は県内村々の小祠にまで及び、その膨大な資料に基づき、昭和六十一年には第一巻として『埼玉の神社　入間・北埼玉・秩父』を発刊した。また第二巻は平成四年九月、更に第三巻が発刊される予定である。今後、神社本庁主導による全国の祭礼調査が行われる予定であるが、その先駆けとして埼玉県の神社調査はその指針となるものと思われる。尚、この度調査団の団長に、当社蘭田稔宮司があたることとなった。

◆秩父神社妙見講

平成三年七月～十月のご参拝

九月　三日　荒川妙見講
新井文久造講元外、百二十七名参拝
九月　十二日　川口三栄講
岡本佐平治講元外、三十五名参拝
九月　十五日　上町妙見講
新井清講元外、二百七十九名参拝
九月二十八日　上宮地妙見講
斎藤愛治講元外、百八十五名参拝
十月二十二日　東町妙見講
岩田共司講元外、百十六名参拝
十月二十七日　下郷妙見講
高野明治講元外、四百十九名参拝

◆退職のご挨拶

前権禰宜　池永道紀

昭和五十七年の春より、本年夏までの十年間、秩父神社の大神様にご奉仕させていただきましたが、此度、郷里の東松山市に鎮座いたします箭弓稲荷神社に奉職することとなりました。薗田宮司様を始め職員の方々、氏子の皆様、また郡内各地のお祭りを通してお世話になりました皆様方のご厚情の数数を思い出しながら、ただただ感謝いたして居る次第でございます。四季折折の匂を素肌を通して味わえる、秩父の里でのご奉仕を貴重な経験として、これからの私の人生に役立たせて行きたいと思います。皆様のご芳情に応えるべく、今後も神明奉仕に専念致す所存でございますので、どうぞ今後ともよろしくご指導、ご叱声を賜りますようお願い申し上げます。

尚、こちらへお出向の折には、是非お立ち寄り下さいますようお願い致しますと共に、秩父の益々のご発展と氏子崇敬者様のご健勝、ご多幸をお祈り申し上げ、御礼のご挨拶とさせていただきます。

◆辞令

権禰宜　池永道紀

願い出によりその職を免ず
（八月三十一日付）

平成御大典奉祝記念
秩父神社境内改修整備事業

一、御神門・瑞垣・神楽殿
　及び神礼授与所の全面改修
二、旧社務所・旧参集所の撤去に伴う
　秩父宮記念崇敬会館の新築

五ヶ年（自平成三年　至平成七年）

平成御大典の盛儀が成りましたことを心からお祝いすると共に、この奉祝の真心を是非とも意義ある記念とすべく、秩父総鎮守たる当社の歴史に残るこの奉祝事業の実現に総力を挙げて邁進したいと存じます。幸いにご参拝の皆様のご芳志を賜りますれば、奉告祭に御神徳を祈願し各位のご芳名を記帳して永代当社に宝蔵させていただきます。何とぞお志高くお申し出下さいますようお待ち申し上げます。

秩父神社社務所

◆御大典奉祝事業報告

■当社御大典奉祝事業の第一期工事として、去る七月より御神門及び神礼所の増改築工事が、荒木社寺設計の手により続けられておりますが、この十二月現在、神礼所につきましては、上の写真のように完成をみました。これまでの受付部分を約一間半広げた外、新たに待合所を増築し、ご参拝の方々にも広くご利用いただけることとなりました。御神門につきましては、この大祭を区切りとして更に修復を加え、来年七月を完成予定としております。

■また、この事業のご奉賛を銅板のご寄進という形で呼び掛けましたところ、秩父郡市在住の氏子の方々を始め、全国各地よりご参拝をいただきました崇敬者の皆様からも、下記のごとく浄財のご寄進をいただきました。紙面を借りまして謹んで御礼申し上げます。今後四年間に亘り続けられます当社の事業の趣旨をどうぞご理解いただきまして、ご協力のほど何卒よろしくお願い致します。

◆当社行事のご案内

○十二月三十一日
　大祓式（初穂料千円以上）
○二月三日
　節分祭（初穂料三千円以上）
　※年男・年女の方は六千円《饗膳付》
詳細は当社社務所まで

◆銅板ご寄進のお願い

御神門改修に用います銅板のご寄進を、社殿右側の神礼授与所におきまして受け付けております。銅板と芳名帳にご記名の上、初穂料千円以上のご奉賛をお願い致します。尚、ご芳名いただきました帳面は、当社の社宝といたしまして永代保存させていただきます。

◆御奉賛状況報告

十月末日現在（敬称略）

○奉賛金
金一五二万円
　(宗)成道会教団
　代表　高山粋啓氏外四三名
金十万円
　斎藤　直久　　海戸よし江
金五万円
　新井貫之
金三万円
　中山　岳次
金一万円
　神林　穂
合計
　金一八一〇〇〇〇円

○銅板基金
金一万円
　茂木フジ子　　宮下　武司
　岸野　千支
その他銅板基金
　計三四六〇〇〇円（二九九名）

◎総合計
金二一八六〇〇〇円

編集後記

■屋台ばやしの太鼓の音が秩父の山々にこだまする季節となりました。皆様にはお元気でお過ごしのことと存じます。社報「柞乃杜」第五号をお届け致します。

■今年は梅雨以降の雨量が異常に多く、また台風の被害も加わって、農作物は大きな打撃を受けました。

古来より神道は、自然と農耕に深く関わってきました。自然の力に逆らうことなく、旨く人が工夫を加え、そのうえで春には豊作を祈り（祈年祭）、また秋には感謝（新嘗祭）を行ってきました。

古来日本の国土は、「豊葦原千五百秋之瑞穂国（豊かな葦原で永久に穀物の良く生育する国）」といわれます。しかしながら、ここ数年つづきの異常気象は心配されるところで、農家の方々のご苦労は、さぞかし大変であろうと拝察致します。

大神さまの御恵みをいただいて、毎年豊かなご神饌（お供え物）を奉り、にぎやかなお祭りがご奉仕できるようであってほしいと願います。

■毎号、少しでも皆様に親しんでいただける社報をと心がけております。ご意見ご感想を編集部までお寄せいただければ幸いです。

平成三年（一九九一）十二月三日
編集　発行　秩父神社社務所
〒三六〇　埼玉県秩父市番場町一－一
TEL（〇四九四）二二－〇二六二
FAX（〇四九四）二四－五五九六
印刷所　有限会社　拡文社印刷所
〒三六〇　秩父市東町二十七－八